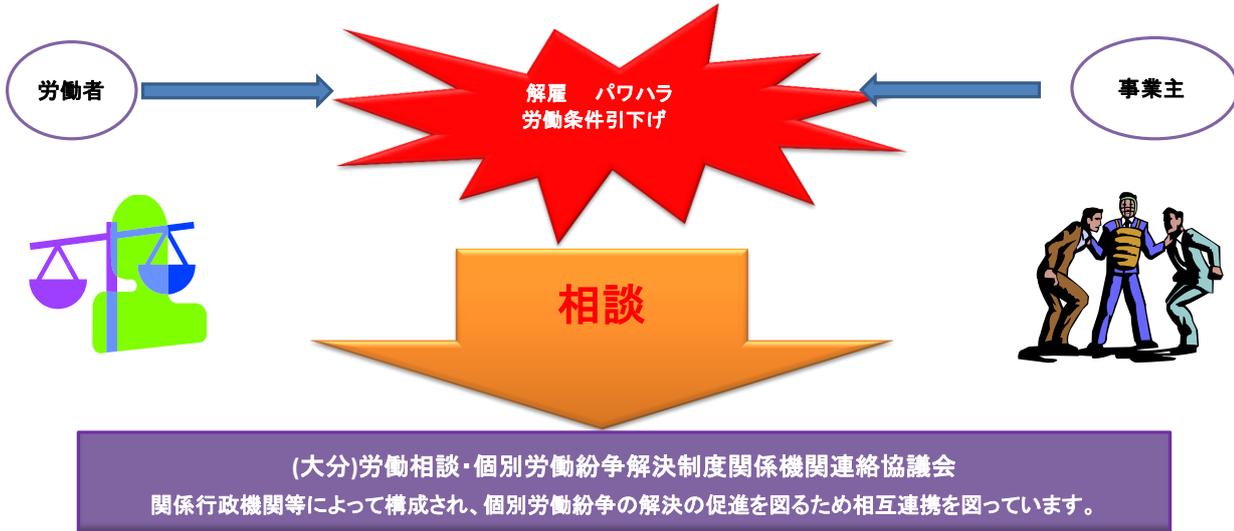


個別労働紛争でお悩みの労働者、事業主の方へ

『労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会』

1 職場内で労使間のトラブルになっていませんか。



2 専門機関に相談したい方

労働相談機関（行政）

対応機関	解決方法	制度概要	費用	備考
大分労働局 (国の機関)	・労働相談	総合労働相談コーナーにおいて労働問題に関する情報提供・個別相談のワンストップサービスを行う(各監督署、労働局企画室に設置)	無料	予約不要 (受付時間)月～金 8:30～17:15
大分県労働委員会 (県の機関)	・労働相談	解決などに向けた助言(法制度説明、他機関紹介、あっせん制度の紹介説明等)	無料	予約不要 (受付時間)月～金 9:00～17:00
大分県労政・相談情報センター (県の機関)	・労働相談	法制度説明、解決などに向けた助言	無料	予約不要 (受付時間)月～金 8:30～17:15 【毎月第3木曜日 電話相談は20時まで】

労働相談機関（行政以外）

対応機関	解決方法	制度概要	時間	費用	備考
大分県弁護士会	・法律相談	予約制 面談による弁護士の相談	1回30分	1回 5,000円 (消費税別) 法テラスの無料相談も有り	弁護士へ依頼する場合の費用は、各弁護士によって異なる。(法テラスによる費用立替制度が利用可能な場合もあり)
法テラス大分	・情報提供	専門相談員による法制度や相談機関の紹介 (面談もしくは電話)	面談1回30分 面談1回15分程度	無料(ただし、 電話の場合、 通話料は利用者負担)	条件なし
	・法律相談 (法律相談援助)	予約制 弁護士・司法書士による無料法律相談(面談形式)	1回30分	無料	経済的苦しい方のみ対象 資力要件あり

裏面もご覧ください

3 紛争解決制度を利用したい方

行政による解決システム

対応機関	解決方法	制度概要	手続 (書面手続の有無)	費用 (要求額50万円の場合)	備考
大分労働局	・助言・指導 (雇用環境・均等室)	労働局の職員等が公平・中立な立場から紛争当事者に対して紛争解決に向けて話し合いによる解決を促す制度	無	無料	任意の制度 (強制力なし)
	・あっせん (雇用環境・均等室)	労働問題の専門家(弁護士)により組織された大分紛争調整委員会の委員の中から指名されるあっせん委員が紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより紛争の解決を図る制度	有 (あっせん申請書)		
	・調停 (雇用環境・均等室)	調停委員による調停(個別方式)	有 (調停申請書)		
大分県労働委員会	・あっせん	専門的知識を持った経験豊かな委員(公労使三者構成)が間に入り、労使双方の主張を丁寧に聴き解決策の検討を行い、助言や説得によりお互いの歩寄りを促し、話し合いによる紛争の解決を図る制度	有 (あっせん申請書)	無料	任意の制度 (強制力なし)
大分県労政・相談情報センター	・あっせん指導 (簡易あっせん)	労使双方の了解の元で、話し合いの場の提供	無	無料	任意の制度 (強制力なし)

司法による解決システム

対応機関	解決方法	制度概要	手続 (書面手続の有無)	費用 (要求額50万円の場合)	備考
大分地方裁判所 大分簡易裁判所	・労働審判	原則3回で審判 (地方裁判所のみ)	有 (簡易裁判所の申立関係書類の一部は窓口にあります)	*7,000円程度	調停による解決あり 異議申し立てにより訴訟へ移行
	・調停	話し合いによる解決 (原則簡易裁判所)		*3,000円程度	非公開 互譲による解決
	・仮処分 (地位保全、仮払い)	判決までの仮の措置 (140万円以下は簡易裁判所)		*5,000円程度	和解による解決あり
	・訴訟 (少額訴訟を含む)	判決等による解決 (140万円以下は簡易裁判所)		*11,000円程度	判決等により判断 和解・調停による終了あり

*申立手数料(収入印紙)及び郵便切手の金額です。
(弁護士に依頼する場合は別途弁護士費用がかかります。)

4 各対応機関の連絡先は次のとおりです。

機関名	担当部署名	所在地	電話番号
大分労働局	雇用環境・均等室	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3F	(代表)097-532-4025
			(相談コーナー)097-536-0110
大分県労働委員会	事務局	大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F	097-536-3650
大分県労政・相談情報センター	大分県商工労働部 雇用労働政策課	大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F	0120-601-540 097-532-3040
大分地方・簡易裁判所	民事部	大分市荷揚町7-15	097-532-7161
大分県弁護士会	事務局	大分市中島西1-3-14	097-536-1458
法テラス大分	日本司法支援センター大分地方事務所	大分市城崎町2-1-7	050-3383-5520

お問合せ: 大分労働局雇用環境・均等室(H29.7)

監修: 大分県労働委員会、大分県商工労働部雇用労働政策課、法テラス大分、大分地方裁判所、大分県弁護士会